２．監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第５３条第１項の規定により令和８年５月２７日理事より提出された令和７年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和８年６月１２日

秋田県農業共済組合

代表監事　伊藤英幸

監事　吉田孝司

監事　堀部靖